

IV 事業の実施状況の点検

Ⅳ 事業の実施状況の点検

点検・1 暮らしを支えるために ～日々の暮らしを支える体制の整備

点検 1-1 相談体制の整備充実

①地域包括支援センターの体制の強化

a) 地域包括支援センターの機能強化

<内容>

- ・相談機能、ケアプラン作成、介護支援専門員への指導等の充実・強化
- ・「地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会」の実施
- ・地域包括ケアの推進

<現状>

地域包括支援センターは直営で1カ所設置しており、高齢者の増加に伴い専門職の増員を行っています。

運営協議会は保健所、医師会、福祉関係者、学識経験者、被保険者代表から構成されており、様々な立場からの意見が得られました。協議会で得られた意見を元に包括センターの業務に生かすことができました。内容としては地域包括センター業務内容・実績報告や地域密着型サービス利用状況報告等を行っています。

運営協議会開催実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	3 回	3 回	2 回
参加人数（延べ）	29 名	26 名	19 名

<課題>

地域包括支援センターの機能強化のために、設置の在り方について検討していく必要があります。

b) 地域包括支援センターの周知徹底

<内容>

- ・地域デイサービスや会議等に出向いての相談窓口の周知
- ・相談センター・社会福祉協議会・民生委員連絡会、介護支援専門員連絡会など関係機関と連携

<現状>

介護予防普及啓発（周知）事業で地域において出前講座を行い、併せて包括支援センターの周知を行っています。直接顔を合わせて周知することで、相談窓口が見えやすく連携につながっています。

また、老人週間（敬老の日から一週間）の機会にパネル展示を行ったり、民生委員の定例会、社会福祉協議会の会議、介護支援専門員連絡会に出席し周知しています。

介護予防普及啓発（周知）事業実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施回数	13 回	15 回	16 回
対象人数	268 人	324 人	279 人

<課題>

市役所で相談できることは知っていても、「地域包括支援センター」の名称自体があまり知られていないので、周知の強化を行う必要があります。

介護予防普及啓発（周知）事業を全ての地域デイサービスで行っているわけではないため、周知事業をさまざまな地域で行う必要があります。

介護支援専門員との連携は図れているが、事業所との連携はまだ不十分なので連携の強化の必要があります。

②地域相談センターの充実

<内容>

- ・高齢者の訪問調査
- ・地域包括支援センターや関係者と情報共有し困難事例への対応等を協議
- ・相談員の資質向上

<現状>

高齢者の方が住みなれた地域で、生活を送っていただくために、必要な援助・支援を総合的に行うことができました。

各圏域の地域特性や課題などから問題への対応を検討できており、地域包括支援センターとの連携が密になっています。

相談センター連絡会を月 1 回開催し、相談センター相談員、地域包括支援センター職員、後期高齢保険相談員等と情報交換や事例検討を行っています。

地域相談センター実績

単位：件数

	電話相談	面接相談	訪問	実態調査	チェックリスト
平成 23 年度	408	41	1,502	2,504	2,362
平成 24 年度	589	25	1,597	2,506	2,192
平成 25 年度	517	19	1,282	2,430	2,164

<課題>

各地域特性の課題に対応した高齢者支援対策へ繋がるよう各関係機関との連携が必要です。

圏域での問題や相談件数に差がありますので、圏域ごとに分析し、相談センターのあり方の検討が必要です。

③相談のための連携体制の構築

<内容>

- ・地域包括支援センター、地域相談センター、民生委員、市社会福祉協議会、介護支援専門員、サービス事業所、自治会等と連携強化。
- ・相談機関の一覧を作り共有
- ・情報を共有する交流の機会（連絡会）を定期的開催

<現状>

会議の開催をし、相談対応する職員と連携をもつことで、地域（市民、民生委員等）や関係機関からの相談件数や地域との連携が増加しました。

総合相談連携内訳（延回数）

単位：回

	介護支援専門員	医療機関	関係機関	地域との連携
平成 23 年	34	36	133	494
平成 24 年	57	77	99	390
平成 25 年	225	244	351	887

<課題>

各関係機関と連携を常にもつことで、問題の早期解決につなげる必要があります。
市民に対して相談できる機関を体系的に整理し周知する必要があります。

点検 1-2 権利擁護の推進

①権利擁護相談の充実

<内容>

- ・地域相談センターと連携し、高齢者の見守り、成年後見申立てのサポートの実施

<現状>

市内 5 ヶ所の地域相談センター、施設、病院、司法書士事務所等関係機関と連携をとりながら権利擁護、成年後見申立てに関する相談に対して支援していくことができました。

地域包括支援センターに社会福祉士 2 名を配置し相談体制の充実を図った結果、相談件数が伸びました。

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
相談件数(延)	40 件	128 件	158 件

<課題>

毎年、高齢者数が増加し、相談件数も増え続けています。各機関から相談を受け、地域包括支援センターが主体となり活動をするだけでは、声をあげた一部の高齢者、各機関で気になる高齢者の方々だけへの支援となり、その他のの方々への支援が行えていない

のが現状です。

各機関からの相談だけではなく民間企業や地域住民から相談しやすい体制づくりが必要となっています。

また、介護サービス事業者とさらなる連携強化が必要です。

②権利擁護のための事業、制度の周知と利用促進

<内容>

- ・財産管理や介護サービス等の契約行為の支援を必要としている方に市長による成年後見申立て

<現状>

社会福祉士を配置したことや、日常生活自立支援事業や成年後見制度支援事業について、関係機関へ周知したことにより、相談件数、利用件数、市長申立て件数が伸び続けています。

日常生活自立支援事業の相談件数

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
相談件数(延)	40 件	128 件	158 件

成年後見制度に係る市長による審判の請求

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
申立て件数	0 件	1 件	2 件

<課題>

どの事業も、本来、親族が支援することが望ましい事業となっていますが、核家族化、親族関係の希薄さが支援を困難としており、数値が伸び続けています。

③虐待の早期発見と防止

a)高齢者虐待防止ネットワークの強化

<内容>

- ・「高齢者虐待ネットワーク運営委員会」を通して、個別ケースの対応等の協議・報告
- ・市役所や老人週間パネル、各地域相談センターへ虐待パンフレットを設置し周知

<現状>

社会福祉士を配置したこと、高齢者虐待について周知したことにより、家族本人以外からの相談、通報件数の増加に繋がりました。

また、地域相談センターとの連携した見守りを行ったことで、虐待の悪化、未然の対策を実施することができました。

高齢者虐待ネットワーク運営委員会を平成 23 年度から 25 年度の各年度において 1 回ずつ開催しています。また、実務者会議として、平成 23 年度に 25 回、平成 24 年度に 28 回、平成 25 年度に 12 回開催しました。内容としては、糸満市虐待報告、支援体制整備状況、見守り支援、虐待パンフレットの作成等を行っています。

<課題>

高齢者虐待ネットワーク体制をマニュアル化し、専門家（地域医療従事者、介護保険サービス従事者、弁護士等）メンバーを増やしていくことで、幅広い連携を構築する必要があります。

ネットワーク体制を維持するため、定期的な会議を開催していくことで、各機関の役割を確認する機会を保ち続ける必要があります。

b)虐待防止のための周知

<内容>

- ・関係機関等連携により高齢者の虐待防止について周知

<現状>

衣服の汚れ、臭い、身体状況、本人や家族との会話の中から自宅で行われている介護状況に不審を抱き、病院相談員をはじめ医療機関関係者、地域相談員等より虐待疑いの通報が増えました。

また、介護支援専門員等からの相談も増加しており、早期発見へと繋がっています。

広く周知する観点より、高齢者虐待防止に関するパンフレットを作成し、窓口に置きました。

市の広報に高齢者虐待窓口として地域包括支援センターが市役所内に設置されていることを掲載しました。

<課題>

日常生活支援事業の利用者、介護サービス利用者の方は、地域相談センター職員や介護支援専門員を通じて早期発見することが可能ですが、日常生活支援事業の利用もなく、介護サービスを利用されていない方や孤立世帯等については、発見することも困難な状況です。

地域の民生委員、隣同士のお付き合いの中からも、声を拾い上げられる様な関係作りを再度構築する必要があります。

点検 1-3 高齢者のための住宅対策の推進

①高齢者が住みやすい市営住宅の推進

<内容>

- ・市営住宅を建て替える際に高齢者が住みやすい住宅をつくるよう働きかける

<現状>

第5期計画においては市営住宅の建て替えが行われませんでした。

<課題>

市営住宅の建築の際には、高齢者に配慮した設備設置を関係機関に働きかける必要があります。

②住宅改修の周知

<内容>

- ・介護保険制度啓発パンフレットでの周知、市ホームページでの周知
- ・窓口での相談や関係機関からの相談時に案内

<現状>

市の広報では制度の変更や手続き方法の変更のあるときのみ周知しており、定期的には行っていません。ホームページでは常に周知しています。

関係機関(医療機関 居宅介護支援事業所 住宅改修事業所 地域包括支援センター 等)はすでに介護保険サービスの一環として住宅改修事業は周知されており、介護保険該当者へ適切なサービス利用へと繋がっていると考えます

住宅改修実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件数	159 件	204 件	172 件
給付実績	13,310 千円	19,375 千円	15,767 千円

<課題>

住み慣れた住宅で高齢者が暮らしていけるよう、住宅改修の周知を強化していく必要があります。

点検 1-4 各種連携体制の整備

①行政内部の連携体制の構築

<内容>

- ・「市保健・福祉・医療等関係課会議」での情報共有、その他の部署との連絡会を開催

<現状>

- ・高齢者の安否不明者対策、詐欺情報など福祉部のみならず、他課と情報共有しながら、連携を行っています。
- ・後期高齢者対象の長寿健診に係るケースの情報交換は定例で行い、常に連携を図っています。
- ・2ヶ月に1回開催される「保健・福祉・医療等関係課会議」において、情報共有や事業への参加協力依頼などの連携を図っています。

②行政と関係機関との連携、情報の共有強化

<内容>

- ・各種サービス、地域ケアの総合調整を行うため「地域ケア会議」を開催

<現状>

地域ケア会議専門部会や個別ケース問題解決に関する「地域ケア会議」は必要時開催しています。

地域ケア会議開催

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
回数	2 回	1 回	2 回

地域ケア会議は、地域包括支援センター、居宅介護事業所、市嘱託医、市の保健福祉医療担当者、医療福祉施設関係者、社会福祉協議会、民生委員、地域相談センター職員、相談支援事業所職員等で構成しており、内容としては、外出支援サービスの利用者負担に関する検討、養護老人ホーム入所継続検討及び入所検討等を行っています。

<課題>

個別ケース問題解決を目的とした「地域ケア会議」を定例化し、多くの関係機関が活用でき、早期対応と問題解決できるように会議をする必要があります。

③定期的な事業の点検評価の実施

<内容>

- ・計画の推進会議により年1回程度の点検評価
- ・必要に応じて事業の変更や追加の実施

<現状>

事業実績や事業評価を行いながら、事業見直しを行っています。

<課題>

見直しの際にPDCAサイクルを意識し、事業の評価を適切に行っていく必要があります。

④市民、地域、行政の役割の周知、啓発

<内容>

- ・「自助」「共助」「公助」について周知と広報
- ・市民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、高齢者支援のコミュニティづくり

<現状>

平成23年度に ～「認知症でも大丈夫」な地域づくりを目指して～ をテーマにシンポジウムの開催しました。

<課題>

「自助」「共助」「公助」についての普及啓発の機会を増やしていく必要があります。

点検 2-1 生活習慣病の予防と健康づくりの推進

①特定健診・特定保健指導の推進

<内容>

- ・ 特定健診受診率向上のため周知広報、未受診者への受診勧奨等
- ・ 特定健診及び健康診査受診者への結果説明を全員に実施。基本的に個別面談

<現状>

特定健診受診率は、制度初年度の平成 20 年度 24.9%から平成 23 年度 35.5%と少しずつ向上していましたが、平成 24 年度 33.4%、平成 25 年度 32.7%と徐々に下降傾向にあります。

平成 25 年度からは、国保保険証を個別カード型に切り替え、受診券も一体型としたため特定健診受診券としての郵送は行っていません。

特定保健指導率は、平成 20 年度 37.7%でしたが、平成 24 年度 63.4%、平成 25 年度 61.8%と目標値の 60%を維持しています。

保健指導は、特定保健指導対象者だけでなく受診者全員へ行っており平成 25 年度受診者 4,352 名中 1,796 名(41.2%)へ個別面談にて結果説明しています。

特定保健指導対象者以外へ結果説明をすることで生活習慣改善のきっかけとなっています。

<課題>

健診受診率向上のため各種対策を講じていますが、成果が出ていません。受診してもらうためにはどうしたらいいのか、関係機関(医療機関や国保課等)とも協議を重ねている状況です。

②がん検診の実施

<内容>

- ・ 集団検診方式、個別検診方式(医療機関での検診)にて実施。
- ・ 胃がん、肺がん、大腸がんの各種検診は年 1 回、子宮頸がん・乳がん検診は 2 年に 1 回の検診料金補助

<現状>

平成 25 年度の実績

◆胃・肺・大腸

集団方式・・・各公民館等で全 27 回検診実施。

個別方式・・・10～12 箇所の医療機関で実施。

受診率は、胃がん 15.9%、肺がん 22.4%、大腸がん 20.1%。

◆子宮頸がん・乳がん

集団方式・・・農村環境改善センター等で全 10 回検診実施。

個別方式・・・9 箇所の医療機関で実施。

受診率は、子宮頸がん 8.6%、乳がん 8.4%。

※無料クーポンによる受診率は、子宮頸がん 24.0%、乳がん 21.2%。

◆平成 24 年度検診から、胃がん 9 名、肺がん 4 名、大腸がん 1 名、子宮頸がん 2 名、乳がん 6 名がみつかっています。

<課題>

個別での受診券通知や市広報誌、全世帯にチラシ配布等を行っているものの、周知ができていないか不明です。また、平成 25 年度より国保加入者は保険証が受診券一体型カード化となり、がん検診(胃・肺・大腸)も含んでいるため周知ができていないか不明です。

③生活習慣病予防の周知・啓発

<内容>

- ・禁煙デー(5 月 31 日)、健康増進月間等、世界糖尿病デー(11 月 14 日)で生活習慣病予防のためのパネル展やチラシ配布など実施
- ・特定健診等受診にむけてのよびかけを実施

<現状>

5 月・・・世界禁煙デー(5 月 31 日)にちなみ健康相談を市役所 1F ロビーで実施し、45 名の来場がありました。

9 月・・・健康増進普及月間等にちなみパネル展や健康相談コーナー等設置、展示を行いました。

11 月・・・世界糖尿病デー(11 月 14 日)にちなみ、市民の健診状況や健診項目からわかること、生活習慣病等関連のチラシ作成し市広報誌と一緒に全世帯配布しています。

<課題>

どれくらいの認知度や周知がされているか、健診受診につながっているのか、など効果がはかりにくいことが課題となっています。

④健康づくりの推進

a)健康いとまん21の推進

<内容>

- ・市民の健康づくりを分野ごと目標として設定、年度ごとに評価
- ・評価にもとづき各保健事業の修正や改善を図ります
- ・平成 23 年度に「第二次健康いとまん 21」を策定(10 年間計画)

<現状>

計画を策定し、市民の健康づくりの目標ができたことで、保健事業担当課だけでなく他関係課と事業推進に向けて取組の意識づけができてきました。

<課題>

10 年計画であるが、国や県の計画(健康おきなわ 21)策定が本市より 1 年後であったために目標設定や指標等整合性を図る必要性がでてきています。

b)食育の推進

<内容>

- ・健診結果説明時等に食の知識を普及
- ・食生活改善推進員による各種活動のサポート、助言など

<現状>

特定健診や健康診査などの結果説明会等で健診結果に応じた食事の摂り方について説明、また必要な人には管理栄養士による訪問での指導も実施しています。

食生活改善推進員・・・平成 25 年に、養成講座を開催した新たに 8 人を推進員として登録し、合計 32 人の食生活改善推進員が活動しています。

<課題>

食育推進基本計画が未策定のため、策定に向けた関係課との調整が必要となっています。

c)中高年の運動の促進

<内容>

- ①健診結果説明時や来所等の際に市内で利用できる施設、運動教室等の案内。
- ②平成 26 年度より特定健診受診者（国保加入者）に対して、スカイスポーツやゴルフスポーツの運動施設を無料利用できるチケット配布

<現状>

- ①市内運動施設利用に関するチラシは好評です。実際に利用しているかどうかの把握はしていません。
- ②平成 26 年度 7 月からの実施のため、まだ配布数も少ないが利用にむけて広報等で普及啓発しています。

<課題>

市民全体への利用促進の効果は把握されていません。

点検 2-2 介護予防の推進

①一次予防事業対象者への介護予防の充実

a) 願寿館教室

<内容>

- ・健康運動指導士等によるストレッチや筋力向上運動等実施
- ・利用者の体力に合わせた指導を毎週月～金曜の午前中と火・金曜の午後に実施
- ・地域公民館での出張運動指導や地域のストレッチリーダー・ボランティアの育成

<現状>

柔軟性や筋力の向上など運動機能の向上が見られ、体重の適正化などの健康の維持増進が伺えます。また、利用者間の交流等集いの場にもなっており、心身ともに健康・生きがいつくりの拠点となっています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用者数	9,919 人	9,725 人	10,124 人

<課題>

介護予防拠点としての周知が不十分なので周知強化と職員の体制強化の必要があります。

b) 地域デイサービス

<内容>

- ・各自治会の公民館での健康相談やレクリエーション、ストレッチ等を実施
- ・心身のリフレッシュや健康づくり、仲間づくりのための事業を実施
- ・コミュニティの活性化及び強化、高齢者の安否確認や情報交換に寄与しています。
- ・市社会福祉協議会へ委託。看護師・レク指導員を派遣。

<現状>

年々実施する自治会が増加し、実施回数、利用者数とも増加しています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
自治会数	37 自治会	40 自治会	41 自治会
実施回数	824 回	876 回	915 回
延べ利用者数	15,622 人	16,656 人	17,249 人

<課題>

地域(自治会)の協力がないと実施できない事業なので協力関係の強化の必要があります。
協力ボランティアの育成を行っていく必要があります。

c)かりゆし健康クラブ（社会福祉センター）、いきいき健康クラブ（ふくらしや館）

<内容>

- ・市内の高齢者を対象に午前週2～3回の運動教室を開催
- ・毎週金曜日の午後はレクレーション等を実施

<現状>

専門職の確保に伴い、地域デイサービスの中央型として実施しました。高齢者の健康づくりの向上と生きがいづくり向上にもつながる事業として実施できています。

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
かりゆし 健康クラブ	登録人数	107 人	119 人	117 人
	実施回数	95 回	99 回	93 回
	延参加人数	3,853 人	4,726 人	3,994 人
いきいき 健康クラブ	登録人数	61 人	51 人	65 人
	実施回数	97 回	93 回	94 回
	延参加人数	1,485 人	1,591 人	2,664 人

<課題>

願寿館が平日は毎日実施しているのに比べ、社協委託分に関しては、週3回となっています。市庁舎においては、場所の確保は可能ですので、実施回数を増やすか検討が必要となっています。

d)介護予防普及啓発(周知)事業

<内容>

地域デイサービスや老人クラブ等に出向くほか、市の窓口、広報誌等を活用して高齢者福祉、介護に関する情報提供を実施

<現状>

熱中症予防・認知症予防・生活習慣病予防・運動講話など、テーマを対象者ニーズに併せて実施しています。

毎年、高齢者福祉などについて出張講座の依頼があることから、地域住民が認知症対策や介護予防の大切さを認識してきています。

少人数での講話の開催で、質疑応答も活発でした。それぞれが介護予防に取り組もうとする意識が見られました。

周知事業実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出張講座会回数	13 回	15 回	16 回
参加延べ人数	268 人	324 人	279 人

<課題>

65 歳未満の若い世代への周知方法を検討する必要があります。

女性会や他関係団体への周知事業を実施していく必要があります。

②二次予防事業対象者への介護予防の充実

a)二次予防事業対象者把握事業

<内容>

- ・相談センター等が家庭へ訪問しながら、基本チェックリストにより聴取、回収
- ・対象者と思われる方へは二次予防事業に関する情報提供を行い、参加を促進

<現状>

基本チェックリスト実施状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
チェックリスト	2,479 件	2,289 件	2,273 件
二次予防対象者	504 件	464 件	553 件

<課題>

チェックリストは本人への聞き取りで主観的な感覚で回答しています。チェックリスト以外で客観的なアセスメントが必要なケースがあります。

b)通所型の介護予防事業

○筋力向上トレーニング

<内容>

- ・運動機能が低下している二次予防対象者に運動指導
- ・事業終了後も運動機能が維持されるように自宅での運動指導や地域サービスの紹介

<現状>

平成 24 年度から 1 部の教室実施場所を地域の公民館で行いました。そのため歩いていける距離にあり、また仲間づくりができていることから、協力員の配置で教室終了後も地域で継続して運動を実施しています。

教室参加率も 7 割以上あり、参加者の体力評価、主観的な健康感などの評価において改善がみられました。

筋力向上運動教室参加者

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
実人員	103 人	128 人	143 人
延人員	1,930 人	3,145 人	2,532 人

<課題>

- ・教室参加終了後は運動の継続につなげていき、その後のフォローや確認が必要です。
- ・送迎を利用して参加している場合、教室終了後は継続することが難しいことが課題です。

○口腔機能向上促進

<内容>

- ・歯科衛生士による口腔状況のチェック、日頃のケアについて具体的に指導
- ・口と全身状態との関連について講話

<現状>

- ・講話や健口体操等の実施し、口腔機能の重要性を理解してもらうことができ、介護予防に必要なだと周知することができました。筋力アップ教室の中に取り入れて、実施しました。

歯科衛生士による口腔機能向上教室

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
参加者数	64 人	96 人	79 人

<課題>

- ・口腔機能向上に関する関心度が低く、参加者が少ないことから関心度を高めていく必要があります。
- ・1 回だけのプログラムで、継続性がないので検討の必要があります。

c) 訪問型の介護予防事業

〇うつ・閉じこもり・認知症予防・栄養改善訪問指導

<内容>

- ・集団での運動教室を好まない高齢者や閉じこもりがちな虚弱な高齢者に看護師による定期的訪問・指導等

<現状>

- ・閉じこもりやうつ等で通所型に適應できないケースに対して定期的に訪問することで生活意欲の向上につなげることができました。
- ・訪問型から通所型に移行したケースや地域デイサービス、他的高齢者サービスの利用へつながったケースもあります。
- ・定期的に訪問することで見守り、相談相手になることができています。

訪問指導実績

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
実人員	33 人	29 人	35 人
延人員	151 人	137 人	161 人

<課題>

個別の支援プログラムの作成や効果判定や評価が難しいです。
専門機関との連携も検討していく必要があります。

③二次予防事業対象者の介護予防ケアマネジメントの充実

<内容>

- ・二次予防対象者の適切な介護予防プランを作成
- ・介護予防事業に携わるスタッフとの情報共有で効果的な運動指導

<現状>

相談センター等で実施したチェックリストから二次予防対象者を選定し、参加同意得られ、予防教室参加者に予防プランを作成しています。教室前後に運動機能、主観的健康感等の評価を行っています。

介護予防マネジメント実績

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
対象者	504 人	464 人	553 人
予防プラン作成数	103 人	128 人	143 人
評価数	90 人	106 人	105 人

<課題>

把握した支援者について総合事業への参加を促す必要があります。

④介護予防・日常生活支援総合事業

<内容>

- ・要支援1・2への保険給付サービスと二次予防事業対象者への介護予防事業を総合的かつ一体的に実施

<現状>

第5期計画においては実施できておらず、平成28年度より実施予定

点検2-3 介護サービスの推進

①介護サービスの質の向上

a)介護サービス事業所への指導及び監査

<内容>

- ・介護保険サービス事業所への実施指導

<現状>

ケアプラン等の書類不備や支援内容に問題があると判断された事業所があり返戻を求めました。事業所を直接指導することにより今後の介護保険制度の適正な運営及びサービスの質の低下防止に繋げることができます。

(実績) H24年度 2事業所への実施指導
H25年度 5事業所への実施指導

<課題>

職員1名、嘱託2名で対応しているが高齢化社会ではサービスの利用者と事業所は増加の一途をたどっており一部事業所の実施指導しかできていません。

b)介護給付等費用適正化事業

<内容>

- ・介護認定調査員及び介護認定審査会委員への研修
- ・ケアプランの点検、・医療突合・縦覧点検
- ・トリトンアラームシステム（給付適正化システム）による点検

<現状>

- 1) H24年度は介護認定調査の一部を外部委託したため新任研修が増えました
- 2) 介護認定審査会委員は2年任期のため2年に1度の現任研修しかできていません
介護給付等費用適正化事業では多くの点検を実施し過誤調整による適正化につながっています。

	介護認定調査員研修		介護認定審査会委員研修		介護給付適正化事業			
	新任 (定員)	現任 (延人)	新任 (実人)	現任 (延人)	ケアプラン 点検	医療点検 縦覧点検	給付費 通知	トリトンア ラーム点検
平成 24 年度	22 人	60 人	4 人	-	184 件	1,861 件	4 件	21 件
平成 25 年度	2 人	80 人	4 人	16 人	334 件	1,667 件	4 件	4 件

<課題>

国保連との連携やシステムを活用した適正強化をしていく必要があります。

②地域密着型サービスの整備充実

<内容>

- ・小規模多機能型居宅介護サービスを糸満圏域に整備

<現状>

糸満圏域には地域密着型サービスが整備されていなかったため、地域のニーズに合わせたサービスが提供できるように対応を図りました。

小規模多機能型居宅介護事業所を平成 26 年 12 月に糸満圏域に開所しました。

ベッド数 9 床

最大利用人数 25 名

<課題>

開所が計画の 3 年目になってしまったので、次期計画において整備する際には検討を速やかに行い、ニーズへの対応を図る必要があります。

③要支援者の介護予防ケアマネジメントの充実

<内容>

- ・要支援者の介護予防ケアプラン作成支援
- ・介護支援専門員の質の向上を図る研修の実施
- ・地域包括支援センターと委託事業所との連携強化

<現状>

- ・平成 17 年度より糸満市介護支援専門連絡会を発足し、全体会、幹事会、主任ケアマネ連絡会等行っています。市内を中心に約 15 事業所が加入し情報交換、研修等通して連携を図っています。地域包括支援センターが事務局を担っています。
- ・主任ケアマネを中心に困難事例等への相談や協同で問題解決できるよう支援しています。

予防給付実績

単位：人

	認定者	給付数	要支援 1		要支援 2	
			包括	委託	包括	委託
平成 23 年	356	246	84	48	69	45
平成 24 年	417	294	77	61	85	71
平成 25 年	464	330	69	83	45	113

介護支援専門員連絡会等実績

	回数
平成 23 年	13 回
平成 24 年	15 回
平成 25 年	21 回

<課題>

- ・介護支援専門員連絡会を充実させる必要があります。
- ・地域ケア会議を活用した支援の検討等で資質向上を図る必要があります。

点検 2-4 介護予防生活支援事業の推進

①任意事業の充実（地域支援事業）

a) 家族介護支援事業

○介護用品支給事業

<内容>

- ・要介護 4、5 の方の高齢者を介護する家族への介護用品の支給（紙おむつ、尿とりパット）非課税世帯対象。

<現状>

事業の指定薬局を 5 店舗から 6 店舗に増加して対応しています。

介護用品の支給を実施したことで、家族の経済的負担が軽減されています。

【実績】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実利用人数	62 人	44 人	40 人
給付件数	557 人	479 人	435 人

<課題>

給付対象外（要介護度の変更、入院、施設入所）となった場合の把握が困難となっています。

○家族介護慰労助成事業

<内容>

- ・ 自宅で重度の要介護者を介護している家族に対し、慰労金を支給
- ・ 対象：過去１年以内に介護保険サービス等（年間７日間のショートステイを除く）の利用及び90日以上の長期入院をしていない、要介護度４又は５の高齢者を介護する非課税世帯の家族

<現状>

現状では実績はありません。

<課題>

該当者が少なく、事業の見直しが必要です。

b) 食の自立支援事業

<内容>

- ・ 調理が困難な一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯へ配食サービスを実施
- ・ 委託業者や地域相談センターとの情報共有及び連携により見守りの強化

<現状>

事業は社協への委託で実施している。利用者は食生活が規則正しくなるほか、定期的に訪問があるため、緊急時の対応が可能となっています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
年間配食数	13,536 食	16,422 食	17,941 食

<課題>

- ・ 配食回数及び利用可能日の検討、介護保険サービスとの利用調整、所得による利用者負担の設定などを行う必要があります。

c) 成年後見制度利用支援事業

<内容>

- ・判断能力が十分でない高齢者の権利擁護のため、成年後見制度を利用する必要があるに関わらず、経済的理由などで制度を利用できない方の支援の実施

<現状>

市のホームページにて制度の周知を行いました。

対象者に適した介護サービスの提供や適切な預貯金及び資産の管理など安心・安全に生活するための支援に繋がりました

成年後見制度に係る市長による審判の請求

平成 23 年度 0 人 平成 24 年度 1 人 平成 25 年度 2 人

<課題>

制度の周知を図っていく必要があります。

d) 高齢者権利擁護事業

<内容>

- ・高齢者の人権擁護、地域においては見守り体制の構築を推進
- ・傾聴ボランティアの活動を支援

<現状>

新しく見守り隊の協定を締結する事業所が増え、体制の構築が進められています。

傾聴ボランティア

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
登録者数	35 名	33 名	25 名
訪問件数及び述べ回数	11 件	13 件（延べ 40 回）	8 件（延べ 58 回）

見守り体制として、地域見守り隊協定を 5 事業所と締結しています。

<課題>

傾聴ボランティアの登録数が減少していますので、傾聴ボランティアの育成を行っていく必要があります。

②介護予防生活支援事業の充実（市の単独事業）

a) 軽度生活援助事業

<内容>

- ・ひとり暮らしの高齢者の自立を支援するためのヘルパーの派遣

<現状>

事業は社協への委託により実施しています。

利用者負担の徴収方法については、集金及び口座引落としにしたため、歩行機能が低下している利用者でも、利用料が支払いやすいようになりました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用実人数	27 人	33 人	36 人
利用時間	1,153 時間	1,226 時間	1,303 時間

<課題>

実施内容の見直しの必要があります。

b) 外出支援サービス事業

<内容>

- ・高齢者を対象に居宅と医療機関ヘリフト付きバスによる送迎を実施
- ・対象は常時車椅子を利用し、一般の交通機関の利用が困難な高齢者

<現状>

外出支援サービス事業利用実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用実人数	50 人	50 人	46 人
利用者数(延)	506 人	501 人	459 人
利用回数(延)	907 回	866 人	781 回

<課題>

新しい総合事業の実施に伴い実施内容の見直しの必要があります。

介護サービスとの調整が必要となります。

c) 福祉電話設置事業

<内容>

- ・在宅で非課税世帯の独居高齢者を対象に、福祉電話を設置

<現状>

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用実人数	20 人	16 人	16 人

<課題>

携帯電話が普及しているため、利用者が減っています

d) 緊急通報システム事業

<内容>

- ・日常生活を営むうえで常時注意を要する世帯を対象に、緊急通報システムを設置
- ・消防、民生委員、地域相談センターとの情報共有により、緊急時の支援体制を整備

<現状>

消防、民生委員、地域相談センターとの情報共有により、地域の見守り体制が強化されました。また、委託業者から消防に通報することで、緊急時の対応ができています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利用実人数	29 人	31 人	37 人

<課題>

- ・協力員が近隣にいない場合の対応の検討が必要です。
- ・利用者の誤りで家族が呼ばれることがあるため、家族が対応に困っています

点検 3-1 生きがいつくりの推進

①老人クラブ活動の育成

<内容>

- ・系満市老人クラブ連合会、各単位老人クラブへ補助金を交付

<現状>

老人クラブへ補助金の交付を行いました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
老人クラブ数	30 団体	30 団体	26 団体
加入人数	1,515 人	1,472 人	1,111 人

<課題>

- ・地域に高齢者がいるが、役員を引き受けてくれる人がいないため、休会するクラブが増えてきています。
- ・ゲートボール、グランドゴルフ等の健康増進事業が主要事業となっており、活動がマンネリ化しています。
- ・地域デイサービス事業と老人クラブ活動が混同されてきています

②シルバー人材センターの活用促進

<内容>

- ・シルバー人材センターの周知広報、会員数と就業機会の拡大
- ・公共事業についても、シルバー人材センターを活用

<現状>

高齢者の生きがい及び雇用の場の提供のための施策を行いました。

公共施設等の清掃委託業務の委託契約を行いました。

③スポーツ、生涯学習、文化活動等の生きがい活動の推進

<内容>

- ・老人スポーツ大会の実施、老人クラブ各同好会の支援
- ・市老人スポーツ大会や地域の高齢者レク活動等へのスポーツ推進委員派遣
- ・地域での自主学習へ専門職員を派遣する「出前講座」の実施
- ・生涯学習支援センターでのサークル活動及び同活動の育成・支援など
(高齢者を含めた一般市民向けの講座開設による学習機会の創出と提供)

<現状>

毎年、糸満市老人クラブ連合会を中心に老人スポーツ大会を実施。平成 26 年度は第 40 回になります。

老人クラブ同好会（レク同好会、琉舞同好会、囲碁同好会、三線同好会など）やスポーツ大会が生きがいづくりの場となっています。

市老人スポーツ大会や地域の高齢者レク活動、地域巡回教室等にスポーツ推進委員を派遣し、高齢者が気軽にスポーツに親しむ環境づくりを推進しました。

市が主催するスポーツイベント（大会・教室）に、高齢者向けの種目を増やし充実を図りました。

平成 25 年度出前講座実績（デイサービス、老人クラブ、自治会等対象）は 13 件で 328 人が受講しました。

生涯学習支援センターでのサークル活動は 61 団体（26 年度）で、内 6 割のサークルが平均年齢 60 才以上を示しており、生きがいづくり場となっています。

<課題>

生涯学習においては、市民の声の把握と反映、出前講座のボランティア人材の確保が課題となっています。

スポーツ等に関しては、75 歳以上の後期高齢者は参加者が少ないです。

④世代間交流の機会の拡充

<内容>

- ・ 保育所や幼稚園、児童館、学校、学童クラブ等との連携を図り、高齢者と乳幼児、児童生徒がふれあう機会の拡充
- ・ 世代間交流の機会を広げ、高齢者の生きがい創出

<現状>

公民館や介護予防拠点施設を活用して、地域行事や高齢者と児童との交流等が実施できています

地域の小中学校を支援する「学校支援地域本部事業」において、読み聞かせ・学習支援・環境美化などを、定年退職者や農業経験者等を地域ボランティアとして派遣しています。地域の子どもは地域で守り育てるという趣旨が浸透しつつあり、ボランティア登録件数も年々増加傾向が見られます。

また、校門前で地域の住民（高齢者数人）が帰宅安全指導を行っており、学校と地域が連携して子どもを育て守る運動を今後も推進します。

<課題>

願寿館の世代間交流としての利用を検討する必要があります。

自治活動の停滞や老人クラブや子ども会など社会教育団体の活動停滞などで地域でのつながりが希薄になっています。各種団体活動の活性化が課題です。

⑤生きがいボランティア(シルバーボランティア)の促進

<内容>

- ・願寿館のストレッチリーダー・ボランティア養成、育成。
- ・傾聴ボランティアの養成、育成
- ・地域サービスにおける協力員ボランティア確保

<現状>

願寿館でストレッチリーダーやボランティア養成を行っているほか、傾聴ボランティアの養成、育成を行っています。また、地域サービスでは、協力員ボランティアの確保を行っています。

傾聴ボランティアの養成、育成

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
講座参加人数	19 名	27 名	45 名
登録者数	35 名	33 名	25 名
訪問件数(延べ)	11 件	13 件(40 回)	8 件(58 回)

<課題>

傾聴ボランティアについては、講座の参加人数は増えてきていますが、登録者数が減ってきています。

⑥敬老会の実施及び祝い金の支給

<内容>

- ・75 歳以上の高齢者を対象にした敬老会の開催
- ・トーカチ、カジマヤー、新百歳に祝金の支給

<現状>

毎年、75 歳以上の高齢者を対象とした敬老会を開催しています。また、トーカチ、カジマヤー、新百歳をむかえた高齢者に祝い金支給を行っています。

敬老会に参加することを目標にしている方もおり、今後も事業継続を望む声が多かったです。

【祝金支給事業】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
トーカチ祝金	147 人	173 人	149 人
カジマヤー祝金	42 人	53 人	44 人
100 歳以上祝金	25 人	8 人	14 人

【敬老会】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
会場	NBC サムシング・フォー西崎	NBC サムシング・フォー西崎	NBC サムシング・フォー西崎
参加人数	約 700 人	約 700 人	約 667 人

<課題>

招待ハガキが届いていない、招待者の家族にも周知してほしいなどの意見がありました。

点検 3-2 集いの場の拡充

①地域の集いの場の確保

a) 地域デイサービスの推進

<内容>

- ・地域の公民館を活用して、介護一次予防事業の「地域デイサービス事業」を実施

<現状>

地域デイサービスの実施箇所が増えています

また、高齢者の情報交換、安否確認のほか、児童との世代間交流として活用している自治会もあります。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
自治会数	37 自治会	40 自治会	41 自治会
実施回数	824 回	876 回	915 回
延べ利用者数	15,622 人	16,656 人	17,249 人

<課題>

自治会一体となつての事業のため、自治会長の交代や、実施責任者の引き受けてがいなかったり、協力員の不在で、存続が危うくなることもあり、協力員等のボランティアの育成が課題です。

b) 地域資源を活用した高齢者の活動拠点づくり

<内容>

- ・西崎、西川の介護予防拠点の利用開始
- ・三和地区において新たに地域の介護予防拠点として公民館での「地域デイサービス」を開始するにあたり備品を購入

<現状>

西崎、西川の施設は地域の介護予防拠点として地域の方が利用し、介護予防として機能しています。

三和地区においては地域デイサービスにおける備品を購入し、サービス提供を行うことができました。

<課題>

介護予防拠点の相談に応じた整備検討が必要となっています。

c) 家族介護者の集いの充実

<内容>

- ・「あだんの会」に補助金を交付し、介護講習会やリフレッシュ事業を実施
- ・会に参加していない家族介護者の悩み等の相談の場ともなるように、あだんの会と連携し、集いの場の充実の推進

<現状>

平成 23 年度 ・茶会 2 回 ・ピクニック、施設見学 2 回 ・介護者交流会 1 回 ・研修 1 回
平成 24 年度 ・茶会 2 回 ・ピクニック、施設見学 3 回 ・介護者交流会 1 回 ・研修 1 回
平成 25 年度 ・茶会 2 回 ・ピクニック、施設見学 2 回 ・介護者交流会 1 回 ・研修 2 回

<課題>

会員の高齢化が課題となっており、他の介護者との交流を行うなど、新しい会員の加入促進の必要があります。

② 老人福祉センター等の整備検討

<内容>

老人福祉センター等の整備検討

<現状>

老人福祉センター等の整備に向け、各課との調整を行っています。

<課題>

高齢者の集える場所の確保に向けて、第6期計画においても継続審議していく必要があります。

③公民館を活用した交流の充実

<内容>

- ・高齢者交流を目的として地域デイサービスのない曜日、時間で各公民館等において交流を実施

<現状>

世代間の交流を行い、地域のコミュニケーションの場となっています。

実施場所	回数	場所	平均参加者
真栄里団地	月1回	集会所	8名
与座	月2回	集会所	15名
西崎2丁目	月2回	集会所	10名
新川区	月2回	集会所	10名
西川区	月1回	ゆんたくハウス	10名

<課題>

今後も世代間の交流を図る場を提供できるよう事業を推進していく必要があります。

点検 3-3 集いの場の拡充

①事業実施等における移動手段の確保

<内容>

- ・二次予防事業では、事業実施場所まで移動が難しい高齢者の送迎を実施
- ・事業を行う場所までの高齢者の「移動方法」の確保については、一部で「送迎バス活用モデル事業」を利用。

<現状>

平成20年度～平成24年度までは、送迎をシルバー人材センターに委託しており、平成25年度からは、職員で対応しています。

送迎バス活用モデル事業の協力事業所は西崎病院、南部病院、糸満自動車学校、老人デイサービスソフィアとなっています。

登録者数 平成23年：630名
 平成24年：710名
 平成25年：790名

<課題>

事業所の協力により実施されており、高齢者の交通手段として定着してきていることから、継続できる事業としての検討が必要となっています。

②外出支援サービス事業

(再掲により省略)

③送迎バス活用モデル事業の実施継続

(再掲により省略)

④コミュニティバスの整備検討

<内容>

- ・糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験に関する導入可能性調査及び計画策定を行うなど公共交通全般について調査研究
- ・平成 26 年度は糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験準備及び地域観光交通運行計画(本市中南部地域内を巡る新しい交通システム)策定に取り組み、観光客や住民等、市内滞在者に新しい移動方法の検討

<現状>

- ・糸満市～那覇空港直行バス路線実証実験については、路線やバス停、利用料金等が確定しました。平成 26 年度は広報活動等に取り組み、平成 27 年 5 月から実証実験が円滑に実施できるよう諸準備を行っています。
- ・地域観光交通運行計画は、糸満観光農園⇄那覇空港の都市間の移動の支線的役割を担います。平成 27 年度に、モデルとして高齢化の著しい三和・高嶺地区で実証実験を予定しています。同事業実施の際、結果的に市民や観光客等、市内滞在者の移動支援も可能なものと考えています。

<課題>

- ・地域観光交通事業は、県内で実施事例が乏しく、さらに先進的取り組みでは赤字です。市民の利便性確保と併せて市財政負担を軽減できるよう慎重な検討が必要です。

点検 4-1 高齢者の見守り活動の推進

①地域の見守りネットワーク体制の構築

<内容>

- ・連絡会開催、地域見守り隊の結成等を行い、地域支え合いの体制構築
- ・「傾聴ボランティア」の会員増の促進と活動支援

<現状>

見守り隊が5事業所に増え、地域との連携も強化されています。

- ・関係者との連携強化のための支援機関会議の実施（年2回）
- ・事業所との見守り隊事業の協定締結（5事業所）
- ・居場所づくりの支援（ふれあいサロン：4か所）
- ・シンポジウムの実施

<課題>

事業の周知活動、居場所づくりの推進、補助金がなくなった場合の活動実施について検討が必要です。

②一人暮らし高齢者等の実態把握の実施

<内容>

- ・地域相談センターによる地域の高齢者把握
- ・民生委員等関係機関との連携により、見守りが必要な高齢者の実態把握

<現状>

独居世帯や高齢者のみの世帯の状況を包括センターや相談センター、民生委員等の関係者と情報を共有し、実施しています。

単位：件

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
電話相談	408	589	517
面接相談	41	25	19
訪問	1,502	1,597	1,282
実態調査	2,504	2,506	2,430
チェックリスト	2,362	2,192	2,164

配食サービスや軽度生活支援事業を活用した見守り業務

<課題>

日常生活の見守り体制の強化をしていく必要があります。

③緊急通報システム事業の充実（再掲）

（再掲のため省略）

④食の自立支援事業（再掲）

（再掲のため省略）

点検 4-2 認知症対策の推進

①認知症についての周知と理解の促進

<内容>

- ・認知症を理解し、地域生活を支えていけるよう講演会等を実施

<現状>

認知症予防講演会（介護予防普及啓発事業より再掲）

実施対象者は地域デイサービスの利用者が多く、自分達の問題として真剣に受け止めていました。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
回数	5 回	10 回	4 回
対象人数	100 人	191 人	79 人

<課題>

認知症サポーター養成キャラバンメイトと行政との情報共有の場の確保が課題となっています。

②認知症のネットワーク体制づくり

<内容>

- ・地域ケア会議を活用し、認知症高齢者に関する情報共有や諸問題への早期対応
- ・地域との連携により、認知症高齢者や家族に対する生活支援や見守り

<現状>

糸満市認知症キャラバンメイト連絡会を発足し、今後の認知症対策やサポーター養成講座の計画的な実施等を検討していきます。地域での見守り体制や関係機関を含めたネットワークづくりを目指しています。

③地域密着型サービスの整備充実（再掲）

（再掲のため省略）

④認知症家族介護者への支援

<内容>

- ・認知症高齢者を家庭で介護する家族を支援
- ・認知症介護者同士の悩み相談等の機会を設ける

<現状>

地域密着型サービス事業所における相談対応の広報を行っています。
認知症キャラバンメイトによる認知用サポーターを養成しています。

<課題>

新たな認知症家族を対象とした相談等の支援を検討します。

点検 4-3 ボランティア活動の推進

①ボランティアの養成と活動支援の強化

<内容>

- ・ボランティア活動推進校を対象とした福祉体験や講演会、高齢者等との交流等

<現状>

学校から依頼がある福祉講話や福祉体験等、講師に障がいのある当事者や地域の老人クラブ等に協力してもらい当事者の経験談や思いを聞き、直に質問を行う講話や体験を行いました。

②社協ボランティアセンターとの連携強化

<内容>

- ・ボランティアコーディネーターによる相談、関係機関へのつなぎ等による地域支援推進

<現状>

モデル的に喜屋武地域、真栄里団地地域、武富ハイツ地域で関わり、講習会の実施や自治会納涼祭実施サポート、高齢者の居場所づくり支援等を実施しました。

<課題>

3圏域に各1名のコーディネーター配置が全体で1名しかいません。
そのため、モデル的に関わっているため多くの地域に広げていくことができていません。

③生きがいボランティア(シルバーボランティア)の促進（再掲）
（再掲のため省略）

点検 4-4 災害時の対策の推進

①防災計画に基づいた災害時対策の充実

＜内容＞

地域デイサービス等での防災講和や災害時の避難経路の周知・指導

＜現状＞

地域デイサービスの中央型では各年度実施し、地域デイサービスは年度ごとに3～5カ所実施しています。

防災講和や避難経路の周知や指導を行うことで、防災の意識を高めるよう働きかけています。

＜課題＞

情報伝達の手段の確保と支援体制の構築が必要となっています。

②災害時要援護者登録制度の推進

＜内容＞

- ・要援護者登録制度の実施準備を行い、災害が起きたときに一人では避難することが困難な高齢者の支援をする体制づくりを推進

＜現状＞

災害時において活用している。生活圏域に設置された相談センターが台風時災害時に見守り活動を行えています。

要援護者登録人数 H26 88 名

＜課題＞

今後も見守りを含めた推進を行う必要があります。

③救急医療情報キットの普及推進

＜内容＞

- ・65 歳以上の高齢者及び障がい者等に対し、かかりつけ医療機関情報及び持病等の緊急時に必要な情報を保管するキットを配布

<現状>

緊急時の対応として、本人の情報が即時に確認でき、また、関係機関に周知を行い対象者の報告をもらうようにしています。

配布数 平成 23 年度～平成 25 年度：783 人

<課題>

持病等の情報の更新や対象者への配布が課題となっています。

点検の総括

点検 1. まとめ（主な課題）

- ・相談体制の整備（地域包括支援センター、地域相談センターなど）

- 地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会を実施。協議会で得られた意見を元に包括センターの業務に生かすことができましたが、実施回数を増やす必要があります。
- 「地域包括支援センター」の名称自体があまり知られていません。介護予防普及啓発（周知）事業を各地域デイサービスで行っていくなど、周知活動が必要です。
- 各圏域の地域特性や課題などから問題への対応を検討できており、地域包括支援センターとの連携が密になっています。
- 地域相談センターの取り組み…各圏域の地域特性や課題などから問題への対応を検討できていますが、課題に対応した支援対策へ繋がるよう各関係機関との連携が必要です。
- 圏域での問題や相談件数に差があります。圏域を再編するまたは増加することでより地域に密着した相談対応ができるのではないかと考えます。
- 各関係機関との連携は図られてきています。対応する職員が増えたため、相談件数も増え、また連携により関係機関や地域から上がってくる相談も増えています。問題の早期解決につなげることができます。

- ・権利擁護

- 地域包括支援センターに社会福祉士 2 名を配置し相談体制の充実を図った結果、相談件数が伸びました。各機関で気になる高齢者の方々だけへの支援となり、その他のの方々への支援が行えていないのが現状です。民間企業や地域住民から相談しやすい体制づくりが必要となっています。介護サービス事業所との連携も必要。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度支援事業について、関係機関へ周知したことにより、相談件数、利用件数、市長申立て件数が伸び続けています。市民の理解を広げるため、広報誌やホームページのほか、自治会や地域デイサービス等で引き続きさらなる周知の必要があります。

- ・虐待早期発見

- 社会福祉士を配置したこと、高齢者虐待について周知したことにより、家族本人以外からの相談、通報件数の増加に繋がりました。また、地域相談センターとの連携で見守りをおこなったことで、虐待の未然防止も実施できています。
- 高齢者虐待ネットワーク体制を強化し、幅広い連携を構築したり、定期的な会議を開催が必要。
- 高齢者虐待防止に関するパンフレットを作成、広報に高齢者虐待窓口についても周知を行いました。

○介護サービスを利用されていない方や孤立世帯等については、発見することも困難な状況です。地域の民生委員、隣同士のお付き合いの中からも、声を拾い上げられる様な関係作りを再度構築する必要があります。

- ・住宅対策

○介護保険サービスの一環として住宅改修事業は周知されており、各関係機関を通じて、介護保険該当者へ適切なサービス利用へと繋がっています。

- ・各種連携体制

○「市保健・福祉・医療等関係課会議」での情報共有、個別ケース問題解決に関する「地域ケア会議」を実施しています。複雑な問題解決のためにはより連携を強化していく必要があります。

点検 2. まとめ（主な課題）

- ・生活習慣病予防、健康づくり

○特定健診受診率は平成 23 年度以降下降し、平成 25 年度 33%。受診率向上のため各種対策を講じているが、成果が出ていません。受診してもらうための対策を関係機関（医療機関や国保課等）とも協議を重ねています。

○各種がん検診は、個別での受診券通知や市広報誌、全世帯にチラシ配布等を行っているものの、周知ができていないか不十分であるため強化する必要があります。

○生活習慣病予防のためのパネル展やチラシ配布を行っているが、効果が出ているか測りにくいため評価の方法を検討する必要があります。

○運動を促進するため、施設、運動教室等の案内のほか、特定健診受診者に対して、民間の運動施設を無料利用できるチケット配布を開始。利用促進の普及啓発を行っています。

- ・介護予防の推進

○願寿館での運動指導は、介護予防とともに交流の場にもなっており、心身ともに健康・生きがいづくりの拠点となっています。

○地域デイサービスは年々実施する自治会が増えてきていますが、協力ボランティアの育成など課題があります。ボランティアポイント制度を導入するなど、地域人材の確保が必要です。

○かりゆし健康クラブは、専門職の確保に伴い、地域デイサービスの中央型として実施。高齢者の健康づくりと生きがいの場として実施できています。今後実施回数を増やすか検討が必要。

○二次予防事業対象者の把握事業では、本人への聞き取りで健康状態を確認していますので、客観的な視点が必要な場合があります。

○運動機能が低下している二次予防対象者には筋力向上のトレーニング教室を行っています。教室参加終了後の運動継続、その後のフォローや確認が必要です。

○第6期計画より、介護予防の重視を図るため、国では「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施と強化を掲げています。市においても、要支援者や二次予防対象者の実態把握、事業所の実態把握等を行い、事業実施について検討する必要があります。

- ・介護サービス

○介護保険サービスの利用は増加。特にデイサービスの利用が着実に伸び続けており、介護保険給付費の大半を占めるようになっていきます。

○地域密着型サービスでは、系満圏域に小規模多機能型居宅介護を整備。地域密着型サービスがない地域への設置が進められました。今後も未整備地域への設置を検討していく必要があります。

○介護の質の確保のために事業所の指導等を行っていますが、事業所も多く、一部への指導に留まっています。

- ・介護予防生活支援事業

○介護保険サービス以外にも、地域支援事業や市の単独事業で高齢者の生活支援、介護予防を行っています。（介護用品支給、配食サービス、成年後見制度利用支援、外出支援サービス、緊急通報システムなど）

○介護保険制度の改正により、第6期からは介護予防を強化するため、事業の見直しや再編が必要です。特に、介護保険の要支援者の一部サービスが介護保険適用から外れますので、これに対する対応策の検討が必要です。（日常生活支援・介護予防総合事業の関係）

○上記についての国の考えでは、より軽度な生活支援で十分な高齢者への支援は、介護サービス事業所との連携や地域ボランティアの活用などによるサービスや見守りの展開を示しています。市においてもこのような視点で軽度者への支援策を検討する必要があります。

点検3. まとめ（主な課題）

- ・生きがいつくり

○生きがいつくりとしては、老人クラブやシルバー人材センターでの就労、スポーツや文化活動、生涯学習、ボランティア活動といった取り組みがあります。

○老人クラブでは、休会するクラブが増えてきています。また、地域デイサービス事業と老人クラブの活動が混同されてきています。老人クラブの活性化を図るか、または地域デイサービスを中心とした高齢者の集いの場としてかたちを変えていくかなど、方向性を検討する必要があります。

○スポーツ活動では市で高齢者向けの大会や高齢者レク活動等を実施、またスポーツイベントやサークル活動、出前講座の受講等では、高齢者の参加が多くなっています。（スポーツイベントでは後期高齢者の参加は少ないです。）

○世代間交流は、保育所、幼稚園、学校等において実施しています。地域においては老人クラブ、子ども会などの団体活動が停滞しており、地域でのつながりが希薄化、世代間交流も薄いと見られます。

○願寿館でのストレッチリーダーや傾聴ボランティア、地域デイサービスの協力員など。高齢者によるボランティアの促進、自在の確保を図っていますが、傾聴ボランティアの講座参加人数は増えてきていますが、登録者数が減ってきています。人材をどのように育成していくかが課題です。

・集いの場

○地域デイサービスが身近な地域での集い、交流の場となっています。高齢者の情報交換、安否確認のほか、児童との世代間交流を行っている自治会もあります。ボランティア協力員の育成が課題です。

○西崎、西川では介護予防拠点の利用を開始しました。また、いくつかの公民館では、和の会が主体となって地域交流の場として活用されています。

・移動・交通手段

○移動手段の確保においては、送迎バス活用モデル事業（ブーゲンビリア号）の継続実施されており、高齢者が多く利用しています。願寿館や社協など、介護予防を実施している場所に停車できないか、協力団体と調整が必要です。

○二次予防事業を実施する際には、事業実施場所まで移動が難しい高齢者の送迎を行っています。

点検 4. まとめ（主な課題）

- 高齢者の見守り活動

- 地域見守り隊の結成（5事業所）や関係者連携の機会である連絡会の開催など、地域支えあいの体制構築が図られてきました。
- 傾聴ボランティアも高齢者の見守りの役割を担っているため、会員増や活動支援を行います。（会員が減少している）
- ふれあいサロンが4か所あり、高齢者の居場所づくりも行っています。
- 地域見守りネットワークについての周知広報が必要です。

- 認知症対策

- 認知症予防講演会を開催し、認知症についての理解、予防について周知を図りました。
- 認知症サポーター養成キャラバンメイトと行政の情報共有の場がないため、連絡会を実施して連携を強化していく必要があります。
- 認知症家族の支援も必要であり、支援策の検討が必要です。

- ボランティア活動

- ボランティア活動推進校を対象とした福祉体験など学校を対象としたものの実施。
- 社協の地域福祉コーディネーターによる相談や関係機関へのつなぎで、地域支援を推進しています

- 災害時の対策

- 災害時に1人で避難することが困難な高齢者を支援するため、要援護者登録制度の実施準備等体制づくりを推進。台風等の災害時の見守り活動を行えています。
- 65 歳以上の高齢者等に、救急医療情報キット（高齢者のかかりつけ医や持病などの情報を保管するキット）を配布しています。